

視察報告

7月28日(火) 13:30~15:30 札幌市

①若者支援基本構想について

29日(水) 10:30~12:00 留萌市

②地方創生の取り組みについて

30日(木) 10:00~11:30 稚内市

③稚内市認定特区について

①札幌市 若者支援基本構想について

若者支援のための基本構想を作られ、「総合センター・若者活動センター」を運営されていました。

基本構想の説明とセンターに伺いお話を聞かせていただきました。

施策の目標を「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」とされ自立事業、交流促進事業、社会参加促進事業を行なっていました。

利用対象者は、15歳から34歳と自立支援を目的とした事業に参加する39歳以下の皆さんです。

一人ひとりがまず自立していただかないといけませんので、社会的自立に向け、このようなセンターがあることは力になります。

センターには、日に80件もの相談があり、月35~6人の方々が来られ継続して来られている人は200人位いらっしゃるそうです。

月に20人程度の方がアルバイトも含めて仕事が決まり、100人の方々がアルバイト先を見つけて来ています。

仲間同士の交流が図られる支援プログラムもありますので、グループ作りをしたり、貸室だけでなく、交流を図られ場を用意しています。

就職先の適合性はどのように決められているのかという質問に対して、話し合いをして就労してみないとわからないので、まずやらせて、そのあとのフォローもしながら、対応をはかっています。

応援してくださる登録応援企業が60数社あるそうです。

相談員15名でセンターの運営を行なっています。

また、引きこもりのセーフティネットにもなっています。

登録をしても来られない方が35人位いらっしゃいますが、月1回「家族の会」開いて経験した若者たちから話を聞いたりしていただいています。

②留萌市 地方創生の取り組みについて

全国どこの市町村でも取り掛かられている「地方創生」への取り組みについて、お聞きしました。

地方創生関連法ができて、それを受けて地域創生プロジェクトチームを立ち上げ、地方創生るもい市民会議を設置されました。

現状や課題、それを解決する方向性などを議論し、創生総合戦略の策定に向けて意見を聞かれています。市の将来人口ビジョンを参考に市が目指す将来のまちづくりのための重要な課題について議論を進められています。

市民団体から10名、公募による市民5名で構成されております。

また、市民アンケートもとられていました。

農業を核としたものづくり拠点の形成と産業創出プロジェクト事業

今後も人口減少は続く、その中で

- ①雪が多いため、冬場仕事が少ない ⇒ ボイラーで冬場でも栽培できるようにする
野菜栽培実験ハウス借り上げ事業
機器等借り上げ（除雪機、加工設備）
- ②中心市街地から離れているために ⇒ 地域連携集落活性化支援委託
中心市街地にトラックで野菜を運び帰りに地域の人たちの買い物を載せて帰る
買い物サービス
- ③小中学校の校舎を利用して、大根 ⇒ 第6次産業化
を乾燥機に入れ、切り干し大根をつくる。
一年中のものになっていない
- ④J A規格外品をトラックで発送して販売実験として、商店街にトラックを乗り入れて販売する。 ⇒ 商店街ににぎわいを持たせることに寄与している
- ⑤るもい活性化プレミアム商品券 ⇒ まちなか賑わい広場で使用し、経済効果、地域における消費喚起に直接的な効果ができると考えている。

等々を行ない、担い手を確保、あらたな産業を創出、障がい者や地域の高齢者が生き活きと参画し就労する場を創出、市街地などからの就労・交流人口を創出するなど成果目標を掲げて効果を狙っていらっしゃる。

…………… どこの市町村も地方創生ということで事業を展開しています。成功するのは、いったいどこで、どんな事業なのか、その町まちで考えるしかないのですね。

③稚内市 稚内市認定特区について

国際交流特区

ロシア連邦サハリン州にもっとも近い都市として、水産物の輸入、サハリン大陸棚石油・天然ガス開発事業、国際フェリーターミナル整備、日ロ定期航路の運航維持など、日ロ友好最先端都市にふさわしい海に開かれた賑わいある国際交流都市の形成をめざす。

①数次短期滞在査証の発給手続きの簡素化

②臨時開庁手数料の軽減

③税関の執務時間外における通関体制の整備

などの運用される規制の特例措置を設けている。

サハリン州からの人の往来を促進し、稚内港における貿易の円滑化・効率化を図られている。貿易総額が平成15年は、開港（昭和23年）以来と最高額を記録されている。

…………… 貿易と人の交流がはかれて、市民がうるおっているのですから、良き施策です。特区にされて良かったです。
一過性にならないように、今後を見ていきたいです。

ワイワイ子育て・楽しさ支援特区

稚内市は平成14年過疎地域に指定された。

少子化の影響と就労形態の多様化により幼稚園の定員割れ、その反面、保育所のニーズが高く、「幼保一元化」を基本に整備が行われようとする。

①幼稚園児と保育園児の合同活動

②保育事務の教育委員会への委任

規制の特例措置で、女性の社会進出支援がおこなわれています。

教育委員会の「こども課」を設置し、業務を可能な限り一元化を図られようとしている。

…………… 全国的に「幼保一元化」の波は押し寄せていますが、具体的に実行への道を歩まれようとしている。

他市に先駆けて、特区を利用して、「幼保一元化」を図られている事、もっと現場を見させていただきたかった。

てっぺん教育力育成特区

①市町村負担教職員任用の容認

の特例措置を行なうことで、子ども一人ひとりに応じたきめ細かい教育を行ない基礎・基本を身に付けさせ、学ぶ意欲のある児童を育てることをされている。

しかし、学習の領域によっては全国標準を下回る学力であるために、少人数指導を行なっていかれている。

…………… 市費の投入を図られて教育の充実を図られようとしている。

教育は、未来の担い手である子どもを本気で育てようとされている証です。理解してくれる市民ですね。

稚内市外国人研修生受け入れ特区

基幹産業である水産業を中心にホタテ・ナマコの輸出国である中国からの外国人研修生受け入れを行なってきたが、特例措置で外国人研修生受け入れ人数枠の拡大、稚内市の高度な知識と技術の習得による派遣国の発展と日中文化のふれあいによる国際交流の促進をめざされています。

これにより当該特区にかかる有効求人倍率が全国より上まっている事を確認されている。また、研修生も帰国後技術を生かした水産業の仕事の従事されている報告を受けられている。

ただし、技能実習生が失踪することがあり、どこにも起こりうることではあるが、一事業所で起こると全体で連帯責任を負うことになるので大変である。特区制度での年一回の聞き取り調査を、管理団体・事業所・技能実習生にしなくてはいけなくて、項目も多く事務量が莫大になり大変でデメリットの部分である。

メリット部分は、もちろん、3K（きつい、きたない、きけん）職場である水産加工業に従事することは日本人は敬遠されているので、技能実習生として従事してもらえる事は助かるし、お祭り等の地域行事にも参加され、地域の活性化に寄与してもらっている。もちろん北海道と中国の経済交流にも発展している。

…………… 水産業及び水産加工業が発展していると感じましたし、貿易黒字になり、町が潤うことが何よりです。
大変なことも多いことを教えていただきました。

「特区を取ることは、いろいろありますが、担当課のやる気が一番です。」という言葉が、印象的でした。